



## 巻頭言：共同親権の改正民法施行に向けた様々な動き

### ◆はじめに - 法改正後の親子ネットの活動

親子ネットでは、改正民法が成立後、当事者の皆さまと共に、この法改正をどのように活用して、子どもとの絆を取り戻すかについて定例会などで議論を深めてきました。親子ネットの定例会や講演会などの参加者から『とても励まされた』『救われる気持ちです』といった声を多くいただいております。中でも、父母の話し合いのロールプレイングが、実際の話し合いのイメージがきたと好評でした。また、会員向けのグループウェアでも、親子ネット定例会での議論内容や弁護士への相談方法などを公開しております。なお、本号では、親子ネット定例会の様子をQ&A形式で紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

### ◆改正民法の施行に向けた動き

#### ○関係府省庁等連絡会議と法務省パンフレットの公開

令和6年7月以降、『父母の離婚後の子の養育に関する民法等改正法の施行準備のための関係府省庁等連絡会議』が開催され、その議事録が公開されています。今後、Q&A形式での解説資料が提供され、国民や地方自治体、学校及び病院等に正確な情報を周知する取り組みが進む予定です。また、法務省が作成したパンフレットも公開されておりますので、ぜひご確認ください。

#### ○関連専門誌の発刊

『子の監護・引渡しをめぐる紛争の審理及び半断断に関する研究』（司法研修所編）や『家庭の法と裁判(Family Court Journal)』（日本カ除出版株式会社）の51号～53号など、裁判所が参考にする書籍が発刊されています。おすすめの書籍は親子ネットのHPにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

(参考) 親子ネットHP - 書籍URL > <https://oyakonet.org/books>

#### ○法改正が意識された判例

書籍『子の監護・引渡しをめぐる紛争の審理及び半断断に関する研究』を参照し、「監護体制（子が今後どのような監護養育を受けられるか）」を最も重視した判決が出されています。子どもの将来を見据えた判決が増えており、『監護の継続性の原則』よりも、『今後の監護養育の具体的な内容』を重視する動きがみられます。また、高等裁判所において、DV支援措置の運用が問題視された判決も出されました。これらの動きは、当事者の皆さまが子どもとの絆を取り戻す希望につながるものと考えています。

### ○私たち当事者にできること

施行前でも子どもとの絆を取り戻すため、法改正を活用したり、共同親権の社会でどのようなやり取りをするのか、具体的にイメージしたり、今、できることを考えていく必要があります。そのためヒントや考えるきっかけとするため、親子ネットでは、2月22日に親子ネット講演会を開催いたしますので、ぜひ参加ください。また、地方議員への陳情や勉強会の開催など、社会的なアプローチも重要です。私たち当事者が行動を起こすことで、地方議員や行政の方々に声を届けることができます。その結果、地方行政の運用改善につながる大きな一歩となります。まずは、身近な仲間や親子ネットと相談しながら、できることから始めてみませんか？ぜひ一緒に未来を動かしましょう。

### ◆C.S.さんの体験談 ～ 子どもを取り戻すまで～

本号では、実際に子どもを取り戻すことができたC.S.さんの体験談をご紹介します。親子の再会までの困難な道のりや、その後の日々について、具体的な事例からヒントを得ていただければ幸いです。

### ◆超党派の地方議連との対談

超党派の地方議連「別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会」には、2024年末時点で全国80名以上の議員の先生方が加入しております。施行に向けて、地方での運用改善が重要になっていく中、当事者の方から「地方議連の具体的な活動内容が知りたい」という声に応え、その内容を本号に掲載しておりますので、次ページ以降をご覧ください。

### ◆最後に - 代表として半年を迎えて

代表に就任して半年、多くの方からご連絡をいただき、改めて当事者が抱える課題の深刻さを実感しています。同時に、親子ネットが国内最大の当事者団体として培ってきた信頼と実績の重みも日々感じています。これまでの活動を支えてくださった皆さまに心から感謝申し上げます。

今回の法改正が一人でも多くの当事者の救いとなるよう、定例会や講演会を通じて助けや考えるきっかけとなれば幸いです。来る2月22日には、親子ネット主催の講演会「改正民法施行前に私たちができること ～ 子どものための話し合いを始めよう！～」も開催予定です。詳細は同封のチラシをご確認の上、ぜひ参加ください。

引き続き皆さまのご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。  
(親子の面会交流を実現する全国ネットワーク代表 泊 真生)



(参考) 親子ネット - 書籍  
<https://oyakonet.org/books>

## 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

## 親子ネット®

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: [info@oyakonet.org](mailto:info@oyakonet.org) ホームページ: <http://oyakonet.org>

会員 入会金 500円 年会費 3,000円

親子ネット口座 PayPay銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211

口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

(オヤコノメンカイコウリウウラジツゲンズルゼンコクネットワーク)

\*「親子ネット」は「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」の登録商標です





## 『別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会』対談

2024年5月、婚姻中の父母に認められている共同親権を離婚後も可能とする改正民法が成立しました。77年振りの大きな改正であり、大々的に報道されました。改正法は2026年5月までに施行されます。

関係府省庁での動きは始まっていますが、あわせて地方自治体での取り組みも重要となってきます。今回は「別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会」から会長の大和市議会中村一夫議員、同事務局長の館山市議会石井としひろ議員、そして目黒区議会竹村ゆうい議員のお三方にお集まりいただき、お話を伺いました。対談内容の要約を掲載します。

### 【親子ネット】

本日は「別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会」の会長、大和市議会中村一夫議員、同事務局長館山市議会石井としひろ議員、そして同メンバーであると同時に離婚に直面した子どもの立場でもいらっしゃる目黒区議会竹村ゆうい議員のお三方にお集まりいただきました。

まずは地方議連がどういった組織なのか、設立の経緯を中村先生からお話いただけますか。

### 【中村一夫議員（以下、中村）】

発端は、ある当事者の方から意見書を提出してほしいという陳情がございまして、大和市議会から国に意見書を上げる形で関わらせていただきました。

この問題は全国で同じような問題を抱えている方がたくさんいらっしゃって、我々地方議員でも個別に相談をされている議員がずっと全国にいらっしゃるのではないかと思います、それぞれが個別に活動するよりも大勢でまとまって展開していくことによって、民法改正を後押しできればということで、地方議連を作ろうということになりました。

最初は事の性質上、女性議員が会長になってくれた方が良かったのですが、なかなか見つからず、先に進めないといけないということから私が引き受けさせていただき、地方議連を作ったという経緯がございます。そしてちょうど国会議員の共同養育議員連盟の事務局長（三谷英弘衆議院議員）が同じ神奈川県自民党でしたので、連携する意味でもまずは私が引き受けさせていただこうということになりました。

### 【親子ネット】

続きまして、今後地方議連としての取り組み、展望をお聞かせください。

また、先日、学校についてある調査の報告があったと聞いています。差支えの無い範囲でお話いただければと思います。

### 【石井としひろ議員（以下、石井）】

今回の法改正は不十分とはいえ、国会で成立しましたので、地方議連の活動としては国会の共同養育議員連盟の応援をしていく活動の他に、今後、地元の取り組みが重要になっていくでしょう。法改正の施行はまだですが、全国の会員の議員達が一般質問をしております、執行機関から答弁をいただいているという状態です。一番は学校や幼稚園、保育園がメインにな

ってくるということで、別居親の学校行事参加、あるいは入園・退園・転校する場合、現在は片方の親だけの同意で可能になっている為、それを両親の同意が必要になる体制になるように取り組んでいるところです。

そうした中で、学校の別居親に対する対応を調査している団体が全国の学校にアンケートを行いました。10%未満の回答率ではありましたが、多かったのは「別居親の学校行事参加は構わないが、同居親とよく話し合ってください」という残念な回答が多かった印象です。地方議連の活動としては、両親の離婚に関係なく学校の活動に携わってほしいようにしたいと頑張っているところです。ただ自治体によっては「文部科学省が動いてくれないと難しい」という答弁もありますので、国への働きかけの必要性を感じているところです。

### 【親子ネット】

続いて竹村先生に伺います。昨年（2023年）目黒区で請願が提出されましたが、どのような流れで通ったのか教えてくださいいただけますか。

### 【竹村ゆうい議員（以下、竹村）】

過去、2015年にも陳情があり、その時は不採択になりました。その時の経緯も踏まえて、元々要望事項が二つありまして、今回二つに分けて出させていただきました。

一つは「国に支援を要望する」と、もう一つは「自治体で体制整備を早急にする」という内容でしたが、「国の動向を待って他自治体に先んじてやるのはどうなのか」というところもあってなかなか良い答弁ができませんでした。結果的に形としては二つのうち一つの陳情が通りましたが、面白いのは自民党と公明党が反対したことです。2015年当時は、現在共同養育議員連盟の事務局長でもある自民党の三谷英弘議員が元々いた選挙区でもあり、三谷先生は当時は自民党ではなく、自民党と争う立場だったことから目黒自民党は本体の自民党が推し進めていることでも三谷英弘議員が推していることは反対をするという特殊な議会事情がありました。ただ陳情が通った要因として、2015年当時は反対の声が多かった訳ですが、親子ネット等の当事者の皆さまがずっと声を上げ続けていただいたおかげで、子どもの為にもこの問題に取り組まなくては行けないという意識が浸透してきたのだと思います。





【親子ネット】

目黒区に関しては2018年の船戸結愛ちゃんの事件も一因としてあるのではないのでしょうか。

【竹村】

私が共同親権、共同養育問題で活動している中で、この事件に関して「この悲劇を本当に防ぐことはできなかったのか」という問題提起を議会ですべていただきました。その時に当該自治体の議員として調査を行ったところ、船戸結愛ちゃんの転居前の自治体と、転居してきてからの担当自治体である目黒区との間でケース移管がしっかりされていなかったというところ、転居前の自治体と目黒区の両自治体とも実のお父さんの存在を重要視していなかった訳です。

「そうか、実のお父さんの存在がありましたね」という発言もあったほど、同居親しか視界に入っていませんでした。虐待が起きていることをなんとしても防がなくてはいけないというところで、実のお父さんとの関わりがあること、関わりが無かったとしてもその動向をしっかり把握することが、その虐待を防ぐことに繋がるという意識が全く無かったところが大変悲しく大きな問題だと思っています。この部分が共同親権・共同養育という考え方を目黒区議会において大きく変容させたのだらうと思っています。

【親子ネット】

続いて、今回の法改正の評価と地方自治体の役割について、お話しいただければと思います。

【石井】

今回の法改正は不十分で中途半端だと感じるころはあるのですが、ただ「中途半端」と「ゼロ」は全く違いますので、偉大な一歩だと思います。一人親から二人親へ変わったので、国と地方両方で頑張っていけないといけないと感じています。

【親子ネット】

竹村先生は離婚に直面した子ども当事者の立場から見てどのように評価をされているのでしょうか。

【竹村】

私の場合は、母親が家を出ていく形で父子家庭となりました。私が議員として共同親権問題に取り組んできた中で、父親から「そういう活動はやめなよ」とずっと言われてきました。ただ、今回、法改正が成され、親権の考え方が変わるということを目の当たりにした時に、父親が「良かったな」と言ってくれました。やはり「変わる」ということが今までそれが問題だったということが改めて皆さまに認識してもらえるのだと思います。

同居親や別居親、祖父母や子ども等いろいろな立場があると思いますが、これはしっかり考えていけない問題なんだということを認識させる意味では、中身は足りてないことは重々分かっています、何も変わらないよりも一つ大きく変わることを私は歓迎しています。

【親子ネット】

今後、地方議連として今回の法改正に対してどのような対応をしていくのか、また、展望等ありましたらお願いします。

【中村】

今は地方自治体の取り組みが各自治体でバラバラです。積極的な考え方を持っている自治体もあれば、全く分かっていない自治体もまだまだたくさんあると思います。その中で、民法が変わって共同親権が可能になったということをしっかり普及していくことがまず一歩だと思います。そして親子交流、別居親の様々な子ども行事への参加がうまくできている自治体もありますので、地方議連として、実績を上げている自治体を視察してそこで見たことを自身の自治体に持ち帰って執行部や議会ですべてを発信していくことによって、認識を徐々に高めていくことができると考えています。そして現在、地方議連の会員は北海道から沖縄まで80人以上おりますので、それぞれの自治体で発信を続けて広げていくという地道な活動をやっていくことが大切だと思っています。

【親子ネット】

親子交流支援、養育費支援がうまくいっている自治体として、兵庫県明石市、東京都港区、大阪府大東市等があります。（※参照）

【中村】

尼崎市と大東市は地方議連の会員がいて、その会員が熱心に取り組んだことによって自治体を動かしたという実績がありますので、そこを視察したいと思っています。

【親子ネット】

当事者や反対派からの陳情について感じることや、この問題に関心を持ったきっかけをお願いします。



中村 一夫 先生



石井 敏弘 先生



竹村 ゆうい 先生



### 【竹村】

私はどのような陳情でも大歓迎です。区民の方に一番身近な自治体でもありますので、専門分野以外の話でも持ってきていただければ意識も高まりますし、知識も深まりますので大歓迎です。

この問題に関心を持ったきっかけは、議員になる前年ぐらいの話ですが、両親の離婚から母親には20年会っておらず、また、母親に会うということも一切考えていなかった中で、両親の離婚が心の中にしこりとして残っておりまして。両親の離婚問題で辛い思いをしていて、声を上げられない子どもの助けになりたいという思いで議員を目指していました。そのタイミングで、当時目黒区にいた三谷英弘先生の決起集会で現親子ネット会長の武田さんがお話しをされ、そのお話しを聞いて、私は離れている母親の思いを聞いているような気がして、母親に対する思い、「母親に会わないといけないんだ」ということを気づかせてもらいました。この問題をライフワークとしてやらなくてはいけないと思ったのは武田さんの話を聞いたその時です。その後、20年母親に会っていない話を武田さんにしたら「会いに行かないとダメだよ」と言っていたので、当たり前のことですが、「会いに行っていないんだ」と気づかされました。恐らく私と同じように「親に会ってはいけない」と思っている、また、そのような思いを持ってはいけないと声をあげられずに諦めている子どもがたくさんいるのではないかと思います。「もし会って嫌な顔をされたらどうしよう」という不安もあります。当事者の皆さまに「子どもに会いたくない親なんかいないよ」と言っていたので、探しに行こうと思い行動をしました。そうしたきっかけを親子ネット等当事者の皆さまにいただきました。

### 【中村】

私も竹村先生と同じように、基本的に考え方が違うだろうと思う人であっても、誰の陳情でもお話しを聞かせていただいています。対話する中で共感できるところは何かないかということを探するような形で陳情を受けています。また、陳情ではなくても駅前街頭演説をしている時に話しかけてくる人もいます。それが批判的な人であっても日を改めて話を聞くようにしています。

一番最初にこの問題に私が関わったのは、地元の方から「国に意見書を出してほしい」という陳情をいただいたことがきっかけです。これは私だけではなく、いろいろな会派に対して、こういう意見書を出したいというお話しを陳情者の方からいただきました。最初は同じ会派の別の議員がお話しを聞いて、もう一度ちゃんと話をしたいということでお会いしました。結論から申し上げますと、この問題を陳情という形では取りませんでした。というのは、この問題を個人的な問題と捉える人がいますので、そのような個人的な問題に対して議会として取り上げて意見書を出すのはどうなのか、という議員もいますので、これを自民党からの議員提出議案として意見書を出しました。各会派にあたって自民党からこういう意見書を提出したいので協力してほしいというお話しをして意見書を通しました。この時はこのような形を取りましたが、意見書を提出するという結論は一緒なので、なるべく通しやすい形を取りました。

これはいいことではありませんが、議会の意見書は内容というよりは、「誰が出したか」とか、「どういう経緯で持ってきた」とか、「それを持ってきた団体」などで賛成、反対が決まるということがあります。そうであれば、なるべく通しやすいところから通しやすい方法で出した方が目的を達成できると思います。そのような扱いをしました。そしてこれを通したことによって、複数の会派の議員が地方議連に入ってくれ、この問題についての共感を得ることができたと思っています。

私は同じ神奈川で活動している三谷英弘先生と連絡を取っていますし、それぞれの地域性というはあると思いますので、その地域、その議会で一番良い方法を取ればいいのかと思っています。

### 【石井】

私も誰の話でも聞きます。私の場合はインターネットに携帯番号から全て個人情報を出しているの、電話が掛かってくることもあればメールで来ることもあります。

### 【親子ネット】

石井先生はこの問題についてよく発信していますが、反対派の方からの陳情もありますでしょうか？

### 【石井】

反対派の方から直接連絡が来ることはほとんどありません。以前は別問題で議会事務局に嫌がらせの抗議をする方がたくさんいて、それは困りました。周囲の人が攻撃を受け、その周囲の人達は事なかれ主義なので、「石井君もうやめてよ」と言われたり、そのような形で間接的に圧力をかけられたことはあります。

この問題に関心を持ったきっかけは、2018年9月に市内の当事者の方が一本の陳情を出してきまして、それをしっかりと読んで、こういう問題があるのだということを知り、当時所管の委員会にいたので、いろいろ調べたのがきっかけです。結局その陳情は通らなかったのですが、その通せなかったことをブログに書いて、「共同親権には大賛成だ」と書いてから、それ以降最初は細々とでしたが、ずっとその当事者と関わり続けてきたところなんです。そして2年半位前からエックスに投稿するようになり、この界限では知られた者になってしまったという流れです。

2018年にその陳情が出てくるまでは、養育費の未払い率が高い等の話は聞いていました。シングルマザーの方に養育費について聞くと、一番多かったのが「(元)夫と会いたくないから」とか、「話をしても払うわけがないから」といった声が多く、私が「それでしたら公的支援があった方がいいですか？」と聞くと、それに対する答えも曖昧で、どちらかという「何もしないでそっとしておいてくれ」という要望ゼロのような回答の方が多かったです。実際シングルマザーの方は困っていることは間違いないのですが、支援を求めてないというのはどういうことなのかと不思議に思っていました。そういう訳で、一人親支援団体の方達が言っていることは私の実感とかなり違うんですね。厚生労働省の行っている調査だと私の実感と合っているの、一人親支援団体やDV対策支援団体の言っていることは実態とも統計ともずれているというのが私の感じるところです。一人親支援団体やDV対策支援団体に伝えたいのは、「あなた方は子どものこと、一人親やDV被害者のことを本当に守りたいのですか？」ということです。団体の言っていることがDVを減らす方向にも一人親の困窮を減らす方向にも全然行っていないので、統計とデータと現場感覚を踏まえた上でしっかりやってもらえるように考え直してほしいです。





### 【親子ネット】

最後に親子ネットの会員に向けてメッセージをお願いします。

### 【中村】

皆さまの努力がこの民法改正という大変大きな結果を出したと思っています。そのことに深く敬意を表するとともに、こういうことができたわけですから、これからはまだまだ難しいことがたくさんあると思いますけれども、必ず事態はいい方向に今動いていますから、決して諦めずに頑張ってくださいということを申し上げたいです。本当にありがとうございました。

### 【石井】

もうルールは変わっていると思います。法律に実父母の養育義務や協力義務というのが書き込まれているので、理念としてはもう変わっているという状況なので、ぜひ親子ネットの会員の皆さまには「子どもに会うこと」というのを大事にしてほしいと思います。今までは頑張っても正直無理なのではないかというケースが多々見られたのですが、これからはやり方をしっかりすれば一定の成果が出るのではないかと思います。皆さまが子どもと会えるようになって、例えば共同養育がうまくいっているという実例をたくさん作って、それが更なる法改正、あるいは自治体での運用を進めるエンジンになるとと思いますので、まずは皆さまの親子交流を大事にしていただければと思います。

### 【竹村】

離婚後の親権に関する法改正というのは77年振りという本当に大きなことで、家族の在り方の大きな転換点だと思っています。皆さまが本当に辛い中で子どもに会えない、でも仕事もしなければいけない、養育費も苦しい中で払って、それでもこのように活動し続けるという、本当に想像を絶するような努力の積み重ねの中でここにたどり着いたのだらうと思っています。

先ほど私の母親との件を皆さまに重ねてという話をさせていただきましたけれども、私は本当に皆さまが子どもに会うことを諦めないで子どもに会いたいと思い、信じ続けてやってきてくださったことに本当に感謝しています。ということを親の離婚を経験した子どもの立場として言いたいと思います。やはり誰もが誰かの子どもの立場として、誰もが子ども時代を過ごして大人になって、その誰もが通る道、その自分も子どもだったというところに対して、子どもに手を差し伸べる、子どもを助けたいという思いは皆さまみんな

立場の人も共通だと思しますので、最終的にはどんな立場の人でも同じ方向を向いて分かり合えるのではないかと考えています。ですので、諦めずに皆さまと一緒にこれからも同じ道を歩んでいきたいと思っています。この現時点に至るまで、本当に皆さまありがとうございますと言う気持ちをお伝えしたいです。

### 【親子ネット】

最後に、議員は遠い存在で、「話を聞いてくれるのか」と思っている方が多くいらっしゃると思いますが、決して雲の上の存在ではなく身近な存在であり、住民からの声を待っていると思います。私達が生の声を届けて初めて知るということが多く、そしてそれをどうやって解決するかということを一緒に考えてくれる存在だと思います。また、地方自治体でもやれることはありますし、逆に私達の声が届かないと行政は「ウチの自治体は問題無い」と認識され、質問してもしっかりとした答弁が返ってこないという事例もあると聞いています。

ぜひ会員の皆さまにも地元の議員に話をさせていただければと思います。本日はありがとうございました。

### (※参照)

兵庫県明石市：「親子交流（面会交流）コーディネート事業」  
[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan\\_shitsu/kodom-o-kyoiku/youikushien/menkaikouryu\\_support.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodom-o-kyoiku/youikushien/menkaikouryu_support.html)  
「子どもの養育費立替支援事業」  
[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan\\_shitsu/kodom-o-kyoiku/youikushien/tatekaesien.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodom-o-kyoiku/youikushien/tatekaesien.html)

東京都港区：「港区親子交流コーディネート事業」  
<https://www.city.minato.tokyo.jp/kateisoudan/menkaikouryu.html>  
「離婚前後の親支援推進助成金（ADR・養育費保証利用助成）」  
<https://www.city.minato.tokyo.jp/kateisoudan/adr-youikuhishoshou.html>

大阪府大東市：「養育費の確保・親子交流（面会交流）について」  
<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/18/2390.html>



## ～ 親子ネット定例会って何をやっているの？ ～

「親子ネットの定例会についてホームページやメールマガジンで告知を見るけど、いったい何をしているの？」

定例会は前半・後半があります。前半は今回の民法改正についての解説や改正法をどのように活用するかを学んでいます。後半は個々の相談や情報交換の場などを提供しています。また、定例会後には懇親会を開催し、参加者の親睦を深めています。

「知らない人ばかりで怖いんだけど・・・」

確かにいきなり飛び込むのは勇気がいりますよね。でも、安心して下さい。運営委員にも参加者にも女性はいらっしゃいますし、参加者はほぼ同じ当事者ですのでお互いの思いは共有できます。まずは参加されてみてはいかがでしょうか？ 遠方の方向けにzoom配信もしています。

「定例会に参加すると何をしてもらえるのですか？」

現在、改正民法についてどのように活用するのかといった事を、参加者同士で議論しながら理解を深めてもらうようなワークショップを開催しています。また、参加者同士での相談でも、係争や相手方とのやり取りのヒントや、弁護士・交流支援団体の情報交換に役立つ場を設けています。講演会のように一方通行の場ではなく相互でのやり取りとして意識していただき、有意義な時間となれば幸いです。

「難しい話はよく分からないのだけど・・・」

確かに法律云々や係争など難しい内容だと思えます。だからこそなるべく分かりやすくなるように要点を絞って解説したり、参加者同士で意見を出し合い、時にはロールプレイングも行っています。その中で色々知識を得てもらえるよう運営委員会で試行錯誤しています。また、ゲストとして弁護士や臨床心理士等の有識者が出席することもあり、専門的知見からご意見をいただく事も可能です。

「懇親会って？」

懇親会は自由参加です。定例会で話しきれなかった事や、もしかしたら裏話も聞けるかもしれません。運営委員や親くなった方への個別の相談も可能です。飲食費は多少かかりますが、お店選びはできるだけ負担のないように心がけています。



互いに情報交換、励まし合い

改正法、時事について学ぶ



ワークショップでの意見交換



懇親会で親睦を更に深める

# 子どもを取り戻すまで

## 【連れ去り】

その日は突然訪れました。夏休みもあと2週間で終わるといふ何気ない朝。子ども(娘、当時7歳)を学童へ送り出し、自身も通常通り会社へ出勤。フルタイム勤務で管理職のため、日中忙しく仕事をこなし定時17時過ぎに退社をし自宅に帰宅。鍵を開けて中に入ると、真っ暗の室内。おかしいな?と思い電気をつけたところ、朝まであったはずの家具、家電がなく、ゴミが散乱している室内。子どももいなければ2匹いる愛犬の姿もありません。何がなんだかかわからずしばらく呆然としていましたが、ふと床に目をやると1枚の紙が置いてありました。「警察がきて子どもと避難するように指示があった。子どもは自分が責任をもって育てます。あとは弁護士を通してください」すぐに夫の携帯へ連絡。何回も何十回もかけても出ません。夫の実家へも連絡。義母が電話口に出ました。私「子どもの居場所がわからない、何か知っていますか?」義母「何も知らない。心配だったら警察へ連絡したら?私は何も知らない、大丈夫よ、みんな元気よ」そうして電話は切れました。その後電話をかけるも出ることはありませんでした。

## 【闘いの始まり】

しばらく呆然としていましたが、インターネットに状況を打ち込んだところ「実子誘拐」などという言葉が出てきて、内容を読むと自分の状況と酷似していました。すぐに弁護士事務所を検索。すでにどこの事務所も営業時間外であったため、いくつかの弁護士事務所へ状況を記載しメールを送りました。一睡もできないまま朝を迎えました。そして朝一携帯へ知らぬ番号から連絡あり、それが今回一緒に闘ってくれた自弁からでした。まずは警察へ行って状況を説明し捜索願をだしてください、その後事務所へお越しくださいと色々アドバイスをしてくださった。アドバイス通り最寄りの警察へ行き状況を話したところ、すでに夫から相談を受けており、お子さんと避難しているようです、民事不介入のため、あなたも弁護士を通して話をするようにと言われ帰されてしまいました。その後自弁の事務所へ行き、今までの経緯を説明しました。すぐに監護者指定・保全・仮処分申し立てをするようにと言われてお願いをしました。連れ去り後1週間で審判申立を行い、そこから怒涛の闘いが始まりました。当初、裁判所へ申し立てをすれば公平・公正に判断されるものと思いましたが、回を重ねるごとに雲行きは怪しいと感じました。相手側からは虚偽記載の書面が大量に届き、闘う気力を失いそうになりながらも、子どもを絶対に取り戻すという一心で期日を重ねました。その一方、週末や時間が許すときは居場所のわからない子どもをひたすら探す日々も始まりました。

## 【共同親権に向けた活動】

子どもを探す日々の中、少しでも情報収集したいと思い共同親権の街宣活動に飛び入り参加をし、そこから同じ状況の当事者がたくさんいることを知り、交流も増えていきました。

色々アドバイスをいただいたり、助けていただいたり、係争を行う上でとても心の支えとなりました。子どもを確保している片方の親の意向だけで子どもが大好きなママ、パパに会えないことの悲しさ、憤りを痛感し、そしてそれを追認するような司法の運用も目の当たりにし、日本にも共同親権が必要だと認識しました。

## 【子どもの引き渡し】

調査官調査、試行的面会を経て、審判申し立てから約10カ月、子どもを母親へ引き渡すよとの審判結果が出ました。最終的には担当裁判官が相手方に引き渡すよう説得をしてくれて、任意での引き渡しが決まりました。引き渡し当日、夫は最後の抵抗をし、家の中に立てこもり、子どもの引き渡しを拒否しました。警察官も動員され、警察官が説得すること3時間、やっと子どもと愛犬が解放され家に帰宅することができました。

## 【子どもとの生活の再開】

元の場所での生活に戻った子どもですが、やはり精神状況は良好ではありませんでした。怒りっぽい、ちょっとしたことですぐに泣きだすなど、とても精神が不安定な状況でした。できるだけ子どものやりたいことを優先してあげて、常に一緒にいるよう心掛けました。また、通っていた小学校にもすぐに戻れるものだと思ってましたが、根拠のない支援措置のおかげで転校の進まず、子どもは学校へ通うことができませんでした。連れ去り地の自治体へも何度も足を運び、現在居住している行政へも何度も出向きました。そして子どもが戻ってきてから約1カ月後、やっと学校へ通うことができました。現在子どもとの生活を再開し5カ月が経ち、やっと子どもの表情も柔らかくなり、元のお友達と楽しく遊ぶ毎日を過ごしています。連れ去った相手方との親子交流も制限なく実施しており、父子関係も良好に保っていると思います。

法改正施行が約1年半後まで迫っていますが、まだまだ世間一般への認識はされていないように思います。そして、未だ同居親の一存で子どもが片親と会えず、片親が子どもと会えず、司法へ頼ってもなしのつづきの状況です。もっと多くの人に関心を持ってもらい、離婚後も子どもと関わることが普通な世の中になって欲しいと願い、小さなことでも自分ができることは引き続き続けていこうと思っています。

(C.S.)



(子どもと撮ったプリクラ)

## 告知

### ◆ 親子ネット定例会

詳細はHPにて随時告知します。  
HP: <https://oyakonet.org>  
※ 事前申込み制です。当日の飛び込み参加はお断りしています。  
※ zoom参加可 (会員のみ)です!

### ★ 親子ネット講演会

2025年2月22日(土)  
14:00~17:00 (開場13:15)  
「改正民法施行前に私たちができること  
~ 子どものための話し合いを始めよう! ~」  
あうるすぽっと 豊島区立舞台芸術交流センター  
豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル3F  
詳細はHPにて随時告知します。  
※ 参加費あり、事前申込み制です。

### ♣ 親子ネットNAGANO

<連れ去らない・引き離さない・見放さない>  
面会交流支援、離婚・子ども・ステップファミリー  
関係各種相談・支援  
<問合せ>  
Mail: [kodomokenri@gmail.com](mailto:kodomokenri@gmail.com)  
HP: <http://oyakonetnagano.jimdo.com/>  
Tel: 080-5171-1303

### ◆ 当事者女性の親睦会

隔月の土曜日に開催しています。  
<日時、場所> 未定  
※参加は女性のみとなります。  
<参加費> 会場費を頭割りで負担します。  
出入り自由です。オンライン参加可。皆さんが悩んでいることを話せる場所として来て頂ければと思います。開催日と場所は近くなりましたら個別にご案内します。  
<問合せ>  
担当: 薄井 Tel: 090-2417-6152  
Mail: [erina0516vn@gmail.com](mailto:erina0516vn@gmail.com)

### ♣ くになち子どもとの交流を求める親の会

定例会<自助活動>毎月第1/第3木曜日夜  
※詳細は、facebookページをご覧ください。  
<https://b-m.facebook.com/kunitachivisitation>

### ♥ 一般社団法人りむすび

<共同養育実践に向けたサポート>  
個別相談、親子交流支援、ADRなど、父母の  
関係構築に向け伴走します。  
<りむすびコミュニティ>  
同居親別居親が集い相互理解を深めるオンライ  
ンサロンです。  
<無料相談会・セミナー>  
毎月オンラインにて開催中。詳細はLINEでお届  
けします。  
<問合せ>  
Mail: [rimusubi@gmail.com](mailto:rimusubi@gmail.com)  
HP: <http://www.rimusubi.com>

## 報道

・2025/1/6 Yahooニュース 親になったらどんな責任がある? 切っても切れない親子の縁  
・2024/12/4 福祉新聞 法定養育費を検討 26年5月までに施行(法務省)  
・2024/11/24 AERAdot. 仕事一筋“昭和の男”が「孫休暇」取得なぜ? 子どもの世話、妻に任せきりだった後悔  
・2024/11/22 NHKニュース 法務省 事前に取り決めせず離婚した場合の養育費 具体額議論へ  
・2024/11/20 Yahooニュース パパは「育休よりも定時退社」を 男性の長時間労働、どう改善?  
・2024/11/12 京都新聞 「合意なき強制」につながるか 離婚後の共同親権 京都のフォーラムで語られた危機感 家族のこれから 離婚後の共同親権・面会交流を考える(下)  
・2024/11/11 京都新聞 子も父母も安心できるサポートを 離婚後の面会交流 京都市で専門家議論 家族のこれから 離婚後の共同親権・面会交流を考える(上)  
・2024/11/5 弁護士JPニュース “女性のDV被害”や“シングルマザーの貧困”に関して国連が日本政府に勧告 「無視することは憲法違反になり得る」  
・2024/10/31 弁護士JPニュース 家庭裁判所が「共同親権」導入で“バンク”のおそれ…国会の“全会派”が賛同する“裁判官・職員の増員”が「進まない理由」とは?  
・2024/10/24 Meiji.net 選択的共同親権の制度導入で忘れてはいけない「子どもの利益」  
・2024/9/20 NHKラジオマイあさ! “聞きたい!” “共同親権”2年後開始へ」棚村政行/ここに注目  
・2024/9/17 毎日新聞zukai 共同親権下の子に関する決定の線引きイメージ  
・2024/9/11 SAKISIRU 「共同親権」報道訴訟、原告側が最高裁に上告受理申し立て  
・2024/9/11 PRTIMES 共同親権だけでは不十分な離婚後の子育てをサポートする一般社団法人りむすび。争わない離婚協議「ADR」と共同養育を広めたい理由  
・2024/9/10 NHK 立民代表選 討論会 “政権交代時に方針変えたい政策” 議論 吉田晴美氏は「家族に関しても大事な『共同親権』のあり方をもう1回、議論すべきだ。先の国会で成立した改正民法などの議論は短かった。子どもたちの権利に立った議論をもう一度したい」

・2024/8/26 中京テレビ「共同親権」法改正で親子は本当に会えるようになるのか? 両親の離婚を経験した“子ども当事者”が思いを語る、「片親に会えず、理解にひどく苦しんだ」  
・2024/7/31 東洋経済オンライン 子の虐待や貧困が懸念される「離婚後共同親権制度」、学校現場への影響も甚大 進路選択や特別支援、不登校対応なども混乱か  
・2024/7/27 Yahooニュース 共同親権「離婚観」と「子ども観」変えられるか? 3識者インタビュー #令和の人権  
・2024/7/4 読売新聞オンライン 親の責任 新たな選択肢  
・2024/5/20 京都新聞 欧米では痛ましい事件も 離婚後の親子「面会交流」運用は「子の安全を優先に」

## 住所変更時のお願い

ご住所やメールアドレス等に変更がございましたら、お手数ですが、お早めに変更手続きをお願いいたします。  
Mail: [info@oyakonet.org](mailto:info@oyakonet.org)

## 編集後記

♥ 初めてこのような記事を書かせていただき、大変良い経験となりました。(C.S.)

♣ 編集に携わったのは今回で2回目となります。前回に続いて、発言者の話し内容を纏める作業を担当しましたが、話し言葉を文書にし、しっかり意味が通じるように纏め上げるのはなかなか骨が折れる作業となり、連日睡魔と戦いながらの作業となりました。(K.S.)

♣ 講演会レポートの無い今号のメイン記事へ企画、実施に関わり、読み手に何を伝えようか、どうしたら良いコメントを引き出せるかを意識しました。大変だった反面、面白くもありました。次は他の誰かお願いしますw (Y.A.)

♥ 甥(小6)の考えた人権標語がすごかった! 「正しさは どちらから見えるかで変わるかも」(S.H.)

## 記事・編集委員

many thanks! to C.S.

Y.A. O.K. K.S. S.H.

## 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めて活動しています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: [info@oyakonet.org](mailto:info@oyakonet.org) ホームページ: <http://oyakonet.org>